

## 一般事業主行動計画

社会福祉法人 法師会

### 【目的】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

記

### 【計画期間】

平成29年9月1日 ～ 平成31年8月31日

### 【目標1】

出産手当金や育児休業給付などの制度の周知や情報提供を行う。

### 【目標2】

育児休業後の職場復帰の相談窓口を設置する。

### 【目標3】

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

以上